

■「サブライフェン全体のCO₂排出量見える化モデル事業」に関する質問回答書

No.	資料名・ページ数	質問内容	回答
1	仕様書全般	事業の目的が「製品のカーボンフットプリント」にも関わらず、SCOPE 1、2、3という区分をしているが、必ずしもその区分に準ずる必要性はない。 ISO やCFPガイドラインでは、SCOPE 1～3という区分を出すことは一般的ではない。 例) 製造段階において発生する廃棄処理によるGHG排出量は、一般的なCFPでは「製造段階」での排出量であるが、「カテゴリー〇〇」で表現しないといけないか	多くの事業者においては、企業単位でのSCOPE1,2の算定までを実施し、SCOPE 3まで着手しているところは少ない状況と認識しています。本事業では、製品単位において、自社でできる対策と、サプライヤー等に求める対策などを区分し、取り組みやすいところから着手できるように、SCOPE1,2,3に整理することを求めています。このような観点で活動範囲を区分できるのであれば、5（2）の算定においては、ライフサイクルの段階別とするなど、必ずしもGHGプロトコルにおける15のカテゴリーによる必要はありません。 ただし、5（3）の算定モデル構築にあたっては、SCOPE1,2及びSCOPE3の区分ごとに作成いただきたいと考えており、5（2）で算定した区分とSCOPE1,2,3の区分との対応関係を整理いただきますようお願いいたします。
2	仕様書全般	算定やモデルの目的は、ホットスポットを分析することなどで十分なのか、それとも、「製品間比較」を前提としたものにするか。 ※ツールやPCRを作成するためには、比較に関する記述は必須となることと想定される。	ホットスポットの分析および提案された改善手法による削減効果を見える化するのを目的としており、他社等との製品間比較を前提としたものではありません。
3	仕様書P2 5. 事業内容及び提案を求める事項 (1) モデル事業に参加する事業者の公募・採択	製品群及び事業者の採択において、「大阪府の地場産業となる業種を対象に、多くの企業が応募するよう努める」を考慮すると、金属プレス製品や金属加工製品などの電気機械や自動車材料や化学製品といった中間製品が想定できるが、製品群として最終製品ではなく、中間製品を製造している企業及び製品群を採択してもいいか。	中間製品が最終製品かの指定はしていません。中間製品を採択することは可能です。ただし、万博会場での見える化の実装を想定した製品群および業種であることが望ましいと考えております。例えば、食料品製造、繊維製品製造、生活用品製造等に関わる業種を想定しています。
4	仕様書P3 5. 事業内容及び提案を求める事項 (2) 採択事業者を対象とした排出量算定の実施	製品単位の算定となる、原単位データベースの購入は必須と考えられる。IDEA V3のライセンスは事業会社が購入する前提で問題ないか。 またその費用（LCA活用推進コンソーシアム+IDEA特別会費）は事業の費用として計上して問題ないか。	事業の目的を達成するために、原単位データベースのライセンスが必要な場合は、受注者が購入していただくことを想定しております。なお、その費用は事業の費用として計上いただくことができます。ただし、購入したライセンスは本事業目的及び期間に限定して使用することを監約いただきます。
5	仕様書P4 5. 事業内容及び提案を求める事項 (2) 採択事業者を対象とした排出量算定の実施	「算定するライフサイクル段階の各活動にかかる範囲」の提案について、製品群ごとにライフサイクル段階の活動範囲が異なるが、選択する想定5製品群全ての活動範囲を提案する必要があるか。	想定する製品群それぞれにおいて、すべての活動範囲について、可能な限りご提案ください。
6	仕様書P4 5. 事業内容及び提案を求める事項 (3) 業種等の汎用的かつ簡便な算定モデルの構築	どの程度の規模の企業が算定するモデルを想定しているか。 それにより、「汎用的かつ簡便」という条件が異なるため、売上規模や製品の年間出荷額等の想定があれば教えていただきたい。 たとえば、売上10億未満の企業でも簡易的に算定できる仕組みにするのかどうか。	モデル事業者について、規模の想定はありません。可能な限り、中小事業者をはじめとした裾野の広い事業者を展開することを考慮してください。
7	仕様書P8 9. 提出物	提出物に「大阪版 CFP のラベル」について、作成要件（作成目的、活用方法、色形等の条件など）を教えてください。 また、ラベルについて審査項目のどこに含まれるのか。	本事業で実施した内容は、次年度以降に中小事業者をはじめとした裾野の広い事業者を対象に水平展開することを考えており、事業者が算定後に表示する際のイメージとなるようなものを想定しております。なお、色形等の条件はありません。また、ラベルについては、審査項目としては設けておりません。
8	仕様書P8 9. 提出物	「作成した大阪版CFPの簡易算定シート並びに大阪版CFPのラベルデザイン」とあるが、このラベルデザインはどのような内容・用途を想定しているのか。	本事業で実施した内容は、次年度以降に中小事業者をはじめとした裾野の広い事業者を対象に水平展開することを考えており、事業者が算定後に表示する際のイメージとなるようなものを想定しております。
9	仕様書P8 10. 留意事項 (2) 著作権及び使用料について	二次データの例としてIDEA が記載されているが、IDEA を利用する際には、算定対象製品の所有者（事業者）、コンサルタントの両方がライセンス料を支払う規約となっている。 これを踏まえ、 ①当社（コンサルタント）のライセンス料は、委託事業費の中に含まれるか。 ②モデル事業の指定事業者は自らライセンス料を支払うのか、あるいは委託事業費に含むのか。 ③IDEA の原単位が表記された算定ツールを開発し、それを事業者が使用する場合には、やはりIDEA のライセンス料を支払う必要があると考えるが、本事業で開発する汎用化されたScope3 算定モデルは、それを前提として開発するとの理解でいいか。	①事業の目的を達成するために、原単位データベースのライセンスを購入する必要がある場合は、事業の費用として計上いただくことができます。ただし、購入したライセンスは本事業目的及び期間に限定して使用することを監約いただきます。 ②事業の目的を達成するために、モデル事業者においても原単位データベースのライセンスを購入する必要がある場合は、事業の費用として計上いただくことができます。ただし、購入したライセンスは本事業に限定して使用することを監約いただきます。 ③算定モデルは公開することを想定しております。そのため、ライセンスを購入する必要のある原単位を用いる場合は、どのようなデータベースのどのような数値を用いるのかを明記した上で実際の数値は空欄とする、または無償で利用できるデータベースから引用した原単位を用いるなどにより、公開できるようにして算定モデルを開発していただきます。 加えて、成果品を確認するために必要となる府のライセンス費用も事業の費用として計上ください。
10	公募要領P2 3 公募参加資格	公募参加資格について、本事業は入札資格の有無は問われないか。	公募要領の「3 公募参加資格」に記載している内容が、参加資格要件となっております。
11	公募要領P5 4 応募の手続き (5) その他 公募要領P6 7 審査の方法 (1) 審査方法	応募書類及びプレゼンテーション審査資料について ①電子メールでの応募書類の送付も、書類は全てモノクロ(白黒)である必要があるか。 ②プレゼンテーション審査に使用するパワーポイント資料についても、モノクロ(白黒)である必要があるか。	①電子メールでの応募書類の送付においても書類はすべてモノクロ(白黒)としてください。 ②プレゼンテーション審査に使用するパワーポイント資料については、モノクロ(白黒)である必要はありません。
12	公募要領P7 7 審査の方法 (2) 審査基準	大阪・関西万博会場内での利用が想定される品目を扱う業種とは具体的にどのような業種か。	万博会場での見える化の実装を想定した製品群および業種であることが望ましいと考えております。例えば、食料品製造、繊維製品製造、生活用品製造等に関わる業種を想定しています。
13	公募要領P7 7 審査の方法 (2) 審査基準	府域の特徴的な業種とは具体的にどのような業種か。	府域において、事業者数の多い業種や、全国と比べて製造品出荷額の比率の大きい業種などを想定しています。例にあげている食料品製造業等のほか、金属製品製造業やプラスチック製品製造業なども候補と考えます。ただし、万博会場での見える化の実装を想定した製品群および業種であることが望ましいと考えております。
14	公募要領P7 7 審査の方法 (2) 審査基準	モデル事業の参加者数として望ましい社数などあるか。	本事業では、3事業者×5製品群程度を想定しています。なお、1事業者あたりの製品群数が少ない場合は事業者数を増やすなど、想定する製品群数を確保できるように、モデル事業者を選定していただきます。
15	公募要領P7 7 審査の方法 (2) 審査基準	府域の特徴的な業種として、何をもちって特徴的と言うのか、何らかの具体的な観点で設定されているか。 (例えば、市内売上高や雇用人数など)	府域において、事業者数の多い業種や、全国と比べて製造品出荷額の比率の大きい業種などを想定しています。例にあげている食料品製造業等のほか、金属製品製造業やプラスチック製品製造業なども候補と考えます。ただし、万博会場での見える化の実装を想定した製品群および業種であることが望ましいと考えております。
16	公募要領P8 8 契約手続きについて (2)	①精算対象となる費目（特に、人件費は精算対象となるか）について教えてください。 ②精算時（確定検査）に必要な書類について教えてください。	①精算対象となる費目については、想定される費目は応募金額提案書（様式3）に例として記載しております。 ②確定検査においては、仕様書P8の「9. 提出物」の事業結果報告書および事業の成果品等に基づき、実施いたします。